

## 渋谷区都市基盤整備調整担当部

## 渋谷駅周辺地域の整備に関する調整協議会

## (地元調整協議会)の設置について

**設置目的**

「渋谷駅周辺地域」約 139ha が都市再生緊急整備地域に指定されたことを踏まえ、民間による都市開発事業を適切に誘導し、開発計画に関する地元合意形成をめざし、関係者が調整・協議し、都市再生の効果的な事業推進を図ることを目的として、渋谷区が設置する。

**協議・調整事項**

渋谷駅周辺地域における開発動向等の情報の共有化と、基盤整備に関する計画や、個々の開発計画とまちづくりとの整合性等に関する協議・調整を行う。

**構成員について**

構成員は別紙のとおり。区職員、開発予定者、まちづくり団体代表、町会・商店会代表、大型店関係者など。構成員は必要に応じて拡大する。